

平成29年度第4回移動市長室会議録

(平成29年8月9日)

1 日 時：平成29年8月9日（水曜日）10時45分～12時5分

2 場 所：カミーリヤ

3 出席者：

『朗読ボランティアさくら会』

上野代表、井上副代表、坂井会計、会員（11人）

『筑紫野市』

藤田市長、檜木健康福祉部長、八尋生活福祉課長、杉村秘書広報課長、

山田生活福祉課課長補佐、森田秘書広報課係長、山崎秘書広報課係長、

末吉秘書広報課主査、梅本生活福祉課主任

4 内 容：懇談

○（事務局） 皆さん、こんにちは。本日は、雨の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会の前にあたりまして、72年前の本日、8月9日11時2分、長崎に原爆が投下されました。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、平和への祈りを込めて、皆さんで1分間の黙祷を捧げたいと思います。皆さん、どうぞ、御起立ください。

黙祷。

お直りください。御着席ください。

それでは、ただいまから、平成29年度第4回、通算71回目となります移動市長室を「朗読ボランティアによる視覚障害者への支援について」をテーマとして、朗読ボランティアさくら会の皆様とお手元の次第のとおり、始めさせていただきます。本日の懇談内容は、会議録を作成し公表させていただきます。撮影しました写真や動画は、市のホームページ、広報紙に掲載いたしますので、御了承ください。

それでは、初めに、藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました筑紫野市長の藤田陽三でございます。まず、朗読ボランティアさくら会さん、71回目の移動市長室で計画を立てておりました、その皆さん方、早くから御参集いただいております中に私が遅参してまいりました。まず、そのことをお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

先ほど、長崎の原爆の黙祷を皆で行ったところではありますが、近々で7月5日からの福岡・大分両県での九州北部豪雨で、尊い命が失われ、また、多くの被災に遭われた方々がいらっしゃいます。亡くなった皆様方に衷心より哀悼の誠を捧げますと同時に、被災された皆様方の一日も早い復興を願うところでございます。筑紫野市といたしましても、随時、被災地に職員を派遣いたしまして、一日も早い復興に支援をしているところでございます。

本日の朗読ボランティアさくら会の皆様には、御多用な中にも関わりませず、また、長時間にわたり懇談をさせていただくこととなりますが、何卒よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

皆様の活動が、視覚障害をお持ちの方の生活に多大な貢献をされていることを改めて認識させていただくとともに、その御努力に感銘を受けることに今日の移動市長室がなるだろうと思っております。視覚障害をお持ちの方に情報を届けることについて、皆様の活動を通して分かりやすく説明をいただき、皆様の熱い思いが伝わってまいることになるだろうとこのように期待をしているところでもございます。

障害のある人たちが、社会の一員として当たり前地域で暮らし続けられるように、これからも取り組みを進めていただくことになると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。皆様方の今後ますますの御活躍を祈念しまして、最初の市長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○（事務局） 続きまして、さくら会の上野陽子代表に御挨拶をお願いいたします。

○（上野代表） 皆さん、こんにちは。今年度、朗読ボランティアさくら会の代表をしております上野陽子です。どうぞよろしくお願いをいたします。本日は移動市長室ということで懇談の機会を設けていただき、まことにありがとうございます。

現在、会員は14名で活動しています。広報ちくしの音訳テープづくりや県立視覚特別支援学校と盲養護老人ホームでの対面朗読をさせていただいております。詳しくは、後ほどそれぞれ説明させていただきます。

朗読ボランティアは、点字や手話などと比べて、世間の皆様にあまり知られていません。私たちの活動を通じて、1人でも多くの方に知っていただき、利用していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○（事務局） ありがとうございます。ここで本日の参加者の自己紹介を行ってまいりたいと思います。まず、市のほうから行います。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます秘書広報課の杉村です。私自身、本日いろいろなことを学ばせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○（檜木健康福祉部長） 皆さん、こんにちは。健康福祉部長を仰せつかっております檜木です。視覚障害者の福祉向上に大変お世話になっております。今日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○（八尋生活福祉課長） 生活福祉課長をしております八尋です。障害者福祉担当を受け持っておる部署でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○（生活福祉課） 生活福祉課課長補佐兼障害者福祉担当の係長をしております山田です。

○（事務局） 秘書広報課秘書担当係長をしております森田です。

○（事務局） さくら会の皆さんには日ごろから大変お世話になっております。広報ちくしのを担当しております秘書広報課広報広聴担当係長の山崎です。

○（事務局） 秘書広報課広報広聴担当の末吉です。

○（生活福祉課） 生活福祉課障害者福祉担当の梅本です。

○（事務局） 続きまして、さくら会の皆様をお願いいたします。活動に参加したきっかけ

や活動歴なども、よろしかったらお願いしたいと思います。

- （上野代表） 今、代表をさせていただいております上野陽子です。活動に当たりまして、今年で10年目です。いろんなことを学ばせていただきました。私自身が勉強させてもらいました。小さな子どもさん相手に本を読んであげる。あげるというか、自分も一緒に楽しみながら本を読んでいます。

それと、老人ホームでの対面朗読のときは、皆様が少しでも楽しんでいらっしゃるかなというのを、ちらちら見ながら読ませていただいております。以上です。

- （井上副代表） おはようございます。今年、副代表をさせていただいている井上英子です。今年で6年目になりました。入ったきっかけは、朗読ボランティアには以前から興味があったのですが、母の介護が終わったので、何か自分でできることをしようと思って、さくら会に入らせていただきました。読むのが好きなんです。本を選ぶのがちょっと。どんなもんかな、こんなもんかなとかいろいろ考えて、よかったよとか、おもしろかったよというのを言うだけでとてもうれしいなと思いつつ参加しております。

- （坂井会計） こんにちは。さくら会で会計のお仕事をさせてもらっています坂井です。私は、たぶん5年ぐらいにはなっていると思うのですが、本当にあっという間でした。人生の先輩方からいろいろ教えてもらうこともありますし、障害者の方たちと接することはあまりないのですが、本当にボランティアをしているということで自己満足に陥らないように、本当にこれでいいのだろうか、会の皆さん、常に向上心を持って、いろいろ検討したり、励ましあったりして、私たちが行えていることは本当に微力だとは思いますが、でも、本当に少しでも誰かの役に立てればいいなと思って参加しています。

- （さくら会会員） こんにちは。藤本幸子です。25年ほど前から点字図書館のボランティアをしております。ただ、マイクに向かって読むだけだったので、3年前、筑紫野に越してきたときから、何かほかの活動をしたいなと思って、対面朗読とかがあるということで、こちらのほうに寄せていただいて、まだ勉強中です。

対面朗読はとても難しいです。やっぱり目の前にいらっしゃる方に伝えるというのは、マイクに向かってするのも大変なのですが、抑揚なく読むのですが、やっぱり少し演技力があるというか、難しいなと思いつつ時々参加させていただいております。

- （さくら会会員） 築地暁子です。3年半ぐらいにはなるのですが、入院したり、何かいろいろあって、ちょっと体調もあまりよくないものですから、寿光園さんだけの読み聞かせをやらせてもらっています。

体を使ってやるようなボランティアが何もできないので、達者なのは、口だけですので、楽しんで読ませていただいています。よろしくお願いいたします。

○（さくら会会員） 浦山まさえです。昨年度入りまして、昨年度はほとんど見習いでした。入ったきっかけは、夫が介護認定を受けまして、介護保険にお世話になっているので、何か世間に恩返しをしたいと思ったのがきっかけではありますが、とても恩返しができるところまでは至っておりません。まだ勉強中です。

○（さくら会会員） おはようございます。松井です。私は坂井さんと同じ年に一緒に入りました。たまたま何か手伝いをしたいなということで、手話を習いたいと思っておりまして、朗読の入門講座があっていたので、そちらへどうぞと言われまして、それで、いつの間にか朗読のほうに従事しているという感じです。その回、その回、いつも何か難しいなと思いつつも、終わったときの達成感というのが非常に自分を豊かにしてくれるような感じがしまして、それで続けております。よろしくお願いいたします。

○（さくら会会員） こんにちは。津上縁です。私は両親を介護するようになって、長年勤めておりましたパートを離職することになりましたので、何か社会貢献できるものはないかと考えたときに、私は声が結構大きいので、朗読がいいんじゃないかとインターネットで探しましたところ、筑紫野市のさくら会というところがありまして、長年活動されているということで即入会いたしました。

今、4年目で活動しておりますけど、まだ、朗読とかは諸先輩に比べると下手くそなのですが、寿光園の皆さんや支援校の子どもたちがすごく聞き上手で、私が読んでいるところをよかったよ、ありがとうとか言って励ましてくれるので、それが励みになっております。月1回の定例会も冗談が飛び交って、いつも笑い声が絶えない定例会になっておりますので、それが私の生きがいになっております。よろしくお願いいたします。

○（さくら会会員） 西久美子です。私は3年5カ月ほどになります。私も同居しておりました義父が亡くなったあとに、何かボランティアをしたいと思い始めて、こちらのカミーリヤを訪ねました。対面朗読に興味がありましたので、さくら会をここで紹介していただきまして、私は朗読の経験があるとか、読書家というものでは全然なくて、全くの素人で、私にできるかどうかという不安もありましたけれども、皆さんがそれぞれとても真面目に楽しく活動されているところと、それから、会の雰囲気がとてもよかったですので、それで仲間に入れていただきました。

まだまだ勉強することがたくさんありまして未熟ですけども、先輩方を見習いながら

活動を続けていきたいと思っております。

- （さくら会会員） こんにちは。私は視覚特別支援学校の窓口を引き受けております角美知代です。私も上野さんと一緒に10年ほどになりますけど、最初のきっかけというのは、私は前、博多区のほうに住んでおりました。そこで、名前はちょっと今思い出すことができないのですが、RKBでアナウンサーをなさってあった女性の方のところに縁があって朗読を始めました。

そして、そのあと二日市に引っ越しをするようになったときに、その方がこちらでこういう活動、さくら会という活動がありますよというのをお聞きしていたのですが、そんな会に入るなんて考えずに、パープルプラザで朗読の研修みたいなものがありましたので、それはのぞいてみようと思って入りました。

そのあと、さくら会の人たちがそこに来ていらっしゃって、こういう活動をしているのですよと言われて、私はこんなすごい活動をしてあるとは知らずに、のぞいてみようかなと思って、入って10年になるのですが、なかなか私よりも朗読の上手な方がいっぱいいらっしゃいますので、ちょっと引っ込み思案を隠しつつ、一生懸命研さんしていこうと頑張っております。以上です。

- （さくら会会員） こんにちは。最後になりましたが、私が一番この中では長老というか、さくら会に入っている年数も長いです。峯尾です。23年間、筑紫野市では、やっています、それ以前に、なぜ朗読ボランティアを始めたかということについては、おぼろげでしかないのですが、市役所で仕事をしていたときに、ちょっとあなたおいでといわれて行ったのが朗読ボランティアの講習会でした。

それは筑紫野市じゃなくて、私、転勤族なもので、あちこち回っていたときの話でして、それからずっと何かやめずにきていますから、朗読ボランティアというものは魅力があるボランティアなんだと自分でもつくづく思いました。

私は今でも、もう老後になりますが、老後の人生の目標になっております。大変楽しゅうございます。今日はよろしく願いいたします。

- （事務局） それぞれの御紹介、本当にありがとうございました。

ここからは活動報告ということで、さくら会さんのほうに進行をバトンタッチさせていただきますので、お願いいたします。

- （上野代表） それでは、朗読ボランティアさくら会について説明させていただきます。

さくら会は声のボランティアグループです。視覚障害の方々への情報提供をお手伝いし

ています。例えば、盲老人ホーム寿光園での対面朗読、県立福岡視覚特別支援学校での読み聞かせ、それから、広報ちくしの声のたより、議会だよりの録音テープの作成などです。

次に、さくら会のあゆみを説明させていただきます。

昭和63年、朗読奉仕さくら会発足、盲養護老人施設寿光園にて朗読ボランティア活動。

平成9年、介護老人保健施設ハーモニー聖和にておはなし会開始。

平成16年、筑紫野市広報ちくしの声のたより開始。二日市東小学校ボランティア教室派遣。

続きまして、平成18年、太宰府市において、第32回福岡県盲人福祉大会、福岡県県知事感謝状をいただきました。

平成20年、朗読劇を始める。社会福祉協議会より表彰を受ける。

平成21年、県立福岡視覚特別支援学校、読み聞かせ開始。筑紫野南中学校、朗読講座講師派遣。ボランティアサマースクール講師派遣。

続きまして、平成24年、社会福祉功労者に対する福岡県知事感謝状をさくら会、団体として授与されました。

平成27年、社会福祉功労者に対する福岡県知事感謝状をさくら会の峯尾さん、個人が授与されました。

平成28年、社会福祉功労者に対する福岡県知事表彰状をさくら会、団体として授与されました。以上です。

次に、平成28年度朗読ボランティアさくら会の活動報告に移ります。

○（さくら会会員） さくら会の活動報告をいたします。28年度の行事報告と、それから定例活動です。まず、定例活動のほうですが、定例会を毎月第2水曜日にこのカミーリヤで行っております。全員参加で、活動予定とか、活動内容の検討、スケジュールの調整などを行っております。

次に対面朗読で、寿光園が毎月第4水曜日、寿光園の図書室にて行っております。対象者は10人から15人くらいで、2、3人で伺って対面朗読をしております。

視覚特別支援学校のほうは、毎月第3水曜日と第3木曜日とございまして、教室が2つあります。それから、視覚特別支援学校の図書室とか、教室での対面朗読になっております。こちら各クラスに1人ずつ行って対面朗読をしております。

録音テープの作成は、常時、依頼によって、本、雑誌、専門書などを録音して提供しております。

それから、広報声のたより、これは月2回で、広報ちくしのを90分テープ1本に録音いたします。ダビングをして、13名の方に配付をしております。90分に収まるようにカットするのが大変なようです。

それから、議会だよりは、年に4回、これは省略なしで全部録音して、ダビングをして配付しております。

続いて、行事活動です。広報は、今後のCD録音に向けて、毎月勉強会をしております。パソコンで録音をする勉強です。これは広報担当の全員が参加しております。それから、年に一度、広報声のたよりの契約更新手続きと、議会だよりの更新手続きがありまして、それには代表が一人で行っております。

特別支援学校のほうが4月に担当の先生との打ち合わせで、担当者と代表者が伺っております。6月、支援学校奉仕者連絡会。これは授業参加とか、交流会等がございまして、このときは5名参加しております。

研修・交流会。これは筑紫野市福祉ボランティア連絡協議会の研修に、7月に防災の出前講座がありまして、これに5名参加しております。

10月にさくら会の研修として柳川市の広報録音グループ「オルゴール」との交流会をいたしました。13名が参加しました。CD録音に関して、いろいろお知恵を拝借してきました。

3月、筑紫野市福祉ボランティア連絡協議会の交流がございまして、4名参加しました。さくら会自体は、平成28年度の反省会を全員参加で行いました。

研さん活動としましては、10月にカミーリヤフェスティバル、これは10名参加。赤い羽根街頭募金の活動に2名参加。11月に入門朗読ボランティア講座に参加、これは8名参加しました。12月、県立図書館でありました音訳等ボランティア研修会に1名参加しました。以上です。

○（坂井会計） 続きまして、朗読ボランティアさくら会の平成29年度予算を、収入と支出の部で報告いたします。

市社会福祉協議会からの助成金、赤い羽根の共同募金からの配分金が1年で7万5600円ございます。それ以外に、会費、市委託金の広報の委託料や議会だよりの委託料の合計で35万3610円です。

支出としては、活動費やボランティア連絡会の負担金、書籍等の購入、その他研修費や交通費等で合計35万3610円となっております。以上です。

○（さくら会会員） それでは、こんな活動をしていますというところの1点目、広報から活動内容を説明させていただきます。

声のたよりは広報ちくしの1日号、15日号を録音テープに吹き込む音声訳のテープづくりです。

声の議会だよりは、年間4回から5回を同様に音声訳のテープとして作成しております。

1回のテープづくりは大体10人の広報担当者が毎回2人ずつ交代で担当し、原稿を預かりましてから5日間ぐらいをかけて、90分テープに録音し、利用者13人分のダビングまで済ませて、生活福祉課または議会事務局にお届けしています。

現在、情報化時代で、1冊の広報紙も非常に増えまして20ページを超えることが多く、90分に全てを納めるということはとても困難です。そこで、私たちは情報を正確に伝えることが第一の目的となるので、休日の当番医やお知らせコーナーの項目を先に読んだり、また、図や表をどう言葉で伝えるかなど、工夫を凝らして吹きこんでおります。

読み間違えたり、ひっかかったり、雑音が入ったり、そのたびにテープをとめて読み直し、90分のテープをつくるのに、大体3倍から4倍、どうかすれば5倍、6倍という時間がかかります。

それだけに、会員一同、日々研さんを重ねながら、声が届いたかなと思い返しながらか、お届けできることに幸いを感じております。簡単ですが広報のほうからは、以上です。

○（さくら会会員） 写真は、カミーリヤでの小学生ボランティア体験の様子です。

まず、子どもたちが日ごろ使っているもの、例えばシャンプーボトルのぶつぶつの突起でコンディショナーと区別できるなど、視覚障害者に配慮されていることを説明しました。

その後、アイマスクをつけて対面朗読をし、聞くことや周りの雑音はどう聞こえるかなどを体験してもらいました。

それから、広報ちくしの声のたよりを聞いた後、ぞうさんの歌でおなじみのまどみちおさんのくちびる体操で大きな声で発声練習し、ピンマイクをつけて、子どもたちが持参した本を朗読し、録音した自分の声を聞いてみました。子どもたちはとても朗読が上手でした。それをぜひ社会のために貢献していただきたいと思います。以上です。

○（さくら会会員） 研修、入門朗読ボランティア講座についてです。

社会福祉協議会による入門朗読ボランティア講座を開催しました。広報紙などで募集をし、昨年度は一般の方17名の参加がありました。日を変えて2回の講座があり、1回目はフリーアナウンサーで福岡市の朗読ボランティアアドバイザーをされている佐々木謙介

先生をお招きしました。目の不自由な人をはじめ、直接本を読むことができない人に文字情報を声で届ける活動が朗読ボランティアですということから、初心者を対象に、音読の基本と心得などを話していただき、実際に文章を読んだりして、情報の伝え方を学びました。さくら会からも8名が参加しております。

2回目はさくら会が担当しました。参加者に会の活動を知ってもらうため、内容を説明したり、録音や対面朗読の体験をしてもらいました。さらに、私たちの活動に興味があるという方には、後日例会に参加してもらったり、寿光園などでの朗読を見学してもらったりして、仲間を増やすことにもつながっています。以上です。

○（井上副代表） 次に、カミーリヤフェスティバルの活動内容を説明します。

10月のカミーリヤフェスティバルでは、録音体験や読み聞かせの体験会を行っています。録音体験では、普段自分が聞いている声と録音した声は違いますので、初めて録音された自分の声を聞いてびっくりされる方も結構いらっしゃいます。

昨年度のことを少し詳しくお話します。録音体験は、お子さんが34名、大人の方が6名、自分の声はどんなふうに聞こえるのかなとか、上手に読めるのかな、なんて興味を持って参加されてきました。こちらが用意した何冊かの本の中から自分が読みたい本を選んでもらって、小型の録音機に5分程度録音してもらいました。聞き直しをすると、自分の思っていた声との違いに驚いたり、恥ずかしそうにしたりと反応はいろいろでしたが、こちらが、言葉がはっきりしていたよとか、間の取り方が上手だったねとか、よかったところをコメントすると喜んでいただけました。

今、ちょっと困っているのは、録音機の老朽化が進み、修理しようにも部品がないことです。去年は小型の録音機2台で行いましたが、今年度もそのまま使えるかどうかちょっと心配なところです。同じことは、広報での録音機やダビング機についても言えます。使えなくなったら活動に支障をきたすので、どうしようかと考えてしまいます。

読み聞かせは、お子さんが42名参加されました。絵本が中心でしたが、図書館から大型絵本を借りるなど、ちょっと目先を変える工夫もして臨みました。マットの上に座ってゆったりと参加してもらいました。中には、私たちの声じゃなくて、自分のお父さんに読んでもらいたいということもあって、お父さんが急遽、えって言いながら本を読まれるなど、結構ほほえましい光景も出現しました。待ち時間には、風船でつくった動物、バルーンキャラクターもお子さんたちには人気でした。

また、カミーリヤフェスティバルは、活動を知っていただく場でもありますので、来場

された方に活動紹介のパンフレットをお渡しして読んでいただきました。

今年は10月1日日曜日に行われます。今年も楽しい催しになるよう、工夫をして臨みたいと思います。以上です。

○（さくら会会員） 私は県立視覚特別支援学校の窓口をしております。月に第3水曜日と第3木曜日に2名ずつ訪問させていただいています。年間にとすると、延べ人数が40名です。それで、今年は幼稚部の方が1名と小学部の方が19名、中学部が8名、合わせて28名のお子さんたちと接しています。

本を選ぶのは私たちに任されていますので、私たちは図書館とか、本屋さんに行って、どんな絵本を読んであげようか、中学の人にはどのくらい知識が入るような本を選んであげようかと探すのに1時間から2時間ぐらいかかります。

そして、決まりましたら自宅に帰って、間違えて読んだらいけないので、引っかけたもいけないので、何回も練習します。例えば、15分のものを4回読むと1時間、時間は15分に限られていますけど、ほかの、例えば、寿光園さんで読む場合も、30分ものを読むときは、3回、4回くらい繰り返してそれを読むと2時間ぐらい失うことになっていると思います。

それで、子どもさんたちにどんなものを読んであげようかなと思うときには、まず一番に季節の移り変わり、これに合わせて絵本を選んでいきます。中学部の人たちには、伝記ものとか、歴史ものとか、そういったちょっと高尚な、中学生のレベルに合わせたものをチョイスします。

最後に、1年の終わりのときに、年度末に、たくさんの読み聞かせありがとうございましたというメッセージがいくつも書いたのをお届けされます。それに励まされて、私たちも頑張っているところなのですが、読み聞かせというのは、人と人の触れ合いというか、温度というか、そういうものが伝わったらいいなと思って、いつも和やかな気分で臨んで、皆さんとはまた握手をしたりとか、触ったりしてくるのです。そんなふうに努めていこうかなとこれからも思っています。

○（さくら会会員） 最後のスライドになりますが、説明した中で、活動の場として寿光園の話が出ませんでしたよね。それをちょっと言ってもいいですか。

寿光園さんは、私たちの活動の大きなポイントなのです。寿光園というのは、西小田というところに全盲の高齢者の方が入っている老人ホームがありますね。そこの人は、生まれつき目が見えないで年配になられた方もいれば、中途失明者も多いです。だから、病気

で中途失明者になったか、けがでなったか、さまざまですが、そういう人たちは、とにかく若いころ本を読んでたと。今、読めない。だから、テープを聞くのもいいのだけど、肉声の声で物語を読んでほしいという入居者がたくさんいらっしゃる。そういう方に対して、私たちが役に立てるかなと思って、今、読ませてもらっているのですが、私が一番心に残っているのは、次郎物語。青春時代に次郎物語を読んで、何巻まで読んだけどあとは読んでいない、そこまで覚えていらっしゃる。それを全部読み通せませんでしたけど、結構頑張って読みました。

それと、大分県出身のとんちの人がいますよね。吉四六さん。吉四六さんを読んでくれて言われて、男の方なのですが、吉四六さんは、僕が大分県出身だから好きなんだよと言われて読みました。そのときは、テープにまで入れて全部お渡ししました。とても喜んでくださいました。これが寿光園の活動内容です。

それと、ここに表彰されましたと私がわざわざ出なくてもいいのですが、出ております。さっきも言ったみたいに、ただ、長いこと23年間筑紫野市では活動をさせていただきましたらば、表彰をくださったのですね。

中途失明者への理解、何でものが見えなくなったのか。中途失明だったらどれだけ困るか。家の中の生活はできるのですが、文字情報が一切入ってこない。ラジオからは入ってくるが、目でみたい、聞きたいということをいかに私たちが、たまたま目の見える私たちがカバーしてあげるかというのは、本当にちょっと心を砕きます。

そして、入っている人は私たちの人生の先輩ですから、何でもよく御存じなのです。読む内容も、センチメンタルなものとか、道徳的なものよりは、男性の方は戦争もの、戦争ものと言われても、私困っちゃったのですが、それと、女性の方は時代もの、江戸時代とか、あの辺の小説を好んで聞かれるようです。そういうのって、結構、言語が難しいです。今では使わないような語彙なんかがあるから、全部字引で引いて、こう読む、ああ読むと言われて、下読みだけでも、一日かかるぐらいに準備して行っております。

大変よろこんで、拍手してくださるのですね。その拍手が何ともうれしくて頑張る。そういう出会いがありますので、私は23年間続けてこられた、第一というか、ほかに原因はないと思いますが、要因だと思います。これからも後期高齢者になりましたけど、続けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○（上野代表） それでは、読み聞かせの実演をちょっとさせていただきたいと思います。築地さんからよろしくお願いします。

○（さくら会会員） 築地暁子です。寿光園さんの読み聞かせのほんの一部をやらせていただきます。佐藤愛子さんのエッセイからです。

「泣かせばば」佐藤愛子。

机に向かっていると孫が書斎に入ってきて、「おばあちゃん、今、春でしょう」と言い、「今は冬」、原稿を書いている最中なのでできるだけ短く言う。「冬じゃないでしょう、春でしょう」、「春は3月から」、「違うよ、今が春よ」、「今は冬」、「違います、春です」。テレビなどで初春、新春を春と言っているのを聞いたのだらうと思いつつ、面倒くさいので「1月は冬」と繰り返す。

5歳の子どもが納得するように説明するのは難しい。何と云えばいいのかと考えていると、孫はもう次のことに頭がいて、「今は丑年」と言う。「そうよ、丑」、「じゃ、2月は」、「2月も丑」、「3月は」、「3月も丑」、「4月は」、「4月も丑。5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月まで丑」、「13月は」、「13月はないの。12月の次はまた1月なの」、「どうして」、「どうしてと言われてもそういうことになっているんだから」、「どうしてそういうことになったの」、「だから、とにかくそういうことになったんだよ」、「とにかくって何」、「とにかくというのは兎にも角にも、何にせよとか、ともかくとか」と支離滅裂になる。

ここでやめます。

もう1つ、短い詩を1つ読ませてもらいます。

「お姉ちゃん」さとうまこと。

僕の姉ちゃん、女だぞ。女でとっても強いんだぞ。相撲なんかはクラス一、出し投げ得意な横綱だ。

僕の姉ちゃん、女だぞ。女でとっても偉いんだぞ。野球のときは監督で、ブロックサインも出せるんだぞ。

僕の姉ちゃん、女だぞ。女でとってももてるんだぞ。ボーイフレンド15人。僕も入れれば16人。

僕をいじめると姉ちゃん来るぞ。4年2組の姉ちゃん来るぞ。

以上です。

○（さくら会会員） 浦山です。視覚特別支援学校で読み聞かせをしております。読み聞かせとは申しませんが、読んで語るような形です。今日は、「わたしのワンピース」を持ってきました。

真っ白な布、ふわふわって、空から落ちてきた。

カタカタとミシンで縫う。できた、できた。私に似合うかな、ワンピース。

お花畑を散歩するの、大好き。あ、ワンピースが花模様になった。花模様のワンピース、私に似合うかな。

あれ、雨。雨が降ってきちゃった。あっ、ワンピースが水玉になったよ。水玉のワンピース。私に似合うかな。

草の実の中、とてもいいにおいがする。あ、ワンピースが草の実の模様になった。草の実のワンピース、私に似合う？

あ、小鳥さんだ。鳥さん。小鳥がワンピースの草の実を食べにきた。わあ、鳥さん、いらっしゃい。あっ、ワンピースが小鳥の模様になったよ。

あ、小鳥さんいっぱい私飛んでいく。ああ。

虹、虹が出てるね。あっ、ワンピースが虹の模様になった。とてもきれいだな。小鳥さん、飛んでいっちゃった。

夕焼け模様のワンピース。何だか私、眠くなってきたよ。

お星さまが出てきたね。ああ、お星さま、流れてる。

おはよう。おひさま、おはよう。あっ、ワンピースが星の模様になってたけど。

すてきなワンピース。おひさまがにこにこ見てる。

おしまい。

○（事務局） 実演を入れていただきまして、詳しい御説明を本当にありがとうございました。一言で読むと言っても、相手にとって聞きやすく読むということは本当に難しいことだと思います。さくら会のあゆみから、視覚障害者の支援について、皆さんで発声発音の訓練、そして、読む技術、録音機材の研修などを重ねながら活動している様子が大変よく伝わってまいりました。県知事からも峯尾さんも含めて表彰を受けられたということで、これまでの地道な活動が認められてのことだと思います。本当におめでとうございます。

今、活動報告の中にも、生きがいであったりとか、楽しいとか、達成感を味わうとか、そんな感じで、私も先日打ち合わせに参加させていただいたときから和気あいあいとして、お互いに、皆さんで高め合いながら、すごく和やかなすてきな会だなということを感じさせていただきました。

もう少しこの時間をお借りしまして、皆さんの活動をちょっと御質問させていただきたいと思いますけれども、角さん、視覚特別支援学校での子どもたちの反応はどうかなと思

いますが、いかがですか。

- （さくら会会員） それが、実はですね、一生懸命聞こうという感じも受けるし、終わったあとの和やかさといったら、また来るね、また楽しい話を持って来るねって、本当にいつも同じことを言っているのですが、子どもさんたちは生き生きしてあります。
- （事務局） 質問とかも。
- （さくら会会員） 受けたりしますね。
- （事務局） すごく、この前の打ち合わせのときにも、やっぱりいろいろ勉強をして、皆さん、そんな話をおっしゃっていただけ。
- （さくら会会員） それから、色を伝えるということがなかなかできないので、暖かい色とか、温度の触ったときに暖かい色が赤だ、黄色だ、オレンジだ、みたいな感じで言ったり、冷たい色は空の色、水色とか、紺とか、白とか、氷の白とか、触った感触で、わかってねとか言ったりします。
- （事務局） 声のたよりも実際にテープを聞かせていただきまして、やっぱり表紙の説明から、それは総合運動公園で子どもたちが遊びをする写真だったのですが、写真を一生懸命伝えてある様子がすごく伝わってきました。
- （さくら会会員） そのあたりも工夫しています。
- （事務局） 思いました。ありがとうございます。
- （さくら会会員） 藤田市長の年頭の挨拶も、私、5回ぐらい読んでいます。
- （事務局） ありがとうございます。子どもたちの一生懸命聞こうという姿が伝わってくるのがわかりますね。

それでは、皆さんがさくら会の活動にかかわって、視覚障害をお持ちの方と初めて触れ合っている方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さん、接する中で、自分が変わったこととか、そういったことがあれば、ぜひ少しでもお聞かせ願えればと思いますけど、坂井さん、どうでしょうか。御自身が変わったところとか。

- （さくら会会計） 私は、仕事で電車に乗ったりとかするので、電車で意外に視覚障害者の方が通勤か通学かわからないのですが、乗っておられることとかがあって、彼らから私は見えないのですが、朗読ボランティアをしておきながら声をかけないっていうのはどうなんだろうと自分は思っているのですが、前に比べれば、本当にお声かけをして、お手伝いしてほしいと言われる方には一緒に改札まで行ったりとか、そういうことは、さくら会で自分がボランティアをするようになってから声をかけられるようになってきました。

それ以外にも、私生活ではりの治療の先生が目の見えない方なので、その方から直接どんなことが困るかというようなことを聞かせてもらって、私たちがしていることって本当にわずかなことなのだなって。私たちが普通にできることが、ほんのちょっとしたことなのですが、やっぱり視覚から入ってきている情報に私たちすごく助けられているので、ほんのちょっと私たちを含め、全ての人がちょっと想像力を働かせれば、もっと障害の方たちも外に出やすくなるし、生活しやすくなるのじゃないかなと思います。

○（事務局） ありがとうございます。先ほどカミーリヤで、子どもたちにシャンプーの違いとか、ぶつぶつがついている、やっぱりああいうものをそういう中で聞かないと、どうしても日常生活では知らないことがありますので、そういうのをやっぱり知るといこともまず大事だなというふうに思いました。

津上さん、子どもたちは、どんなふうな感想ですか。

○（さくら会会員） 私も吉木のほうにいますので、支援校とは割と接点というか、いろいろ情報的に入ってくる立場だったのですが、やはり支援校の子どもたちと、いざ朗読を開始していくと、子どもたちの障害というのが個性の1つで、何ら普通の健常者の子どもたちと変わりはないような思いを持っているんだ、知識欲もあるし、いろんなことを思っているんだというのをすごく感じるし、だから、もっとそういう体験コーナーとかで、そういうことを子どもたちが知って、障害のある子を特別視しないような、そういう機会をつくったらいいのじゃないかというのを、何かすごく感じました。

○（事務局） そうですね。本当にそうだと思います。知るといことが、さっき坂井さんもおっしゃいましたが、ちょっと自分からできることを、声をかけたりとか、それと、やっぱり少しずつでも障害をお持ちの方が暮らしやすい社会の実現、そういった活動からつながっていけるかなと思っています。今のお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に移らせていただきますが、本日は2つの御意見を事前にいただいておきますので、1つ目が広報声のたよりの利用者層や利用者の感想が知りたいという御意見をさくら会さんのほうからいただいておきますが、それについて、さくら会さんのほうからお出しいただければと思います。松井さん、よろしく願いいたします。

○（さくら会会員） 現在、声のたよりのテープをつくる時に、私たちはみんなで作って上げたマニュアルを1冊つくっております。これに従って、読んでいるのですが、やっぱり、その回、その回、いろいろと内容も違いますし、1冊の広報紙の中にも利用者がと

でも関心がありそうな箇所とかいうのは、詳細に音読しているような状態です。

そこでなのですが、利用者のニーズに即した広報声のたよりのテープを作成するために、利用者の年齢とか、性別など、でき得ることであれば、情報提供をお願いしたいなということなのです。

また、利用者からの要望、今、私たちはテープ13本までしか知りませんので、それから先の利用されている方の感想とか、意見を時々でよろしいので、こちらのほうも聞けたら私たちの励みにもなるかなということなのです。それが1点です。

もう1点続けていいですか。声の広報、声の議会報については視覚障害の手帳をお持ちの高齢者世帯ということになっておるそうですが、手帳をお持ちでない視覚障害の方や御家族がおられても声の広報や議会報をテープで聞きたいという方もおられると思うのです。そういった方に声の広報や声の議会報のテープを自由に借りて聞いていただけるように市民図書館にテープを置いていただけたらいかがかなということをみんなで話しております。

以上、2点ですけど、意見として述べさせていただきます。

○(事務局) ありがとうございます。2つの御意見を頂戴いたしました。1つは、声のたよりの利用者層、利用者の感想がお知りになりたいという御意見でございます。もう1つ目が、広報声のたより、声の議会報の図書館の設置についての御意見でございます。合わせて健康福祉部の榎木部長のほうからお願いいたします。

○(榎木健康福祉部長) 失礼します。健康福祉部長の榎木です。よろしく申し上げます。皆様方には、日ごろから視覚障害者の福祉向上、とりわけ情報提供という大切な面で御尽力をいただきまして、厚く御礼を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

昨年、御存じのとおり、障害者差別解消法が施行されまして、私ども職員としまして、このような、対応要領をつくりまして、視覚障害者の方が窓口にお見えになったときに接するポイントとしましてまとめておりまして、コミュニケーションをよくしていこうといった取り組みを行っているところです。

さて、今、お話があったところでございますけれども、広報紙の中には大量の情報が掲載されておりまして、その中で必要な情報を声で正確に伝えるということは、お聞きいたしまして、とても難しいものがあるというふうに理解をしておるところです。そのような中で、より利用者のニーズに即して、わかりやすい声のたよりづくりに取り組んでいただいております、大変うれしく思っているところです。

まず、利用者のデータを本日用意しておりますので、すみませんが、この場で発表させ

ていただきたいと思っております。

12人御利用者があっていきますので、その内訳ということになります。30代の女性が1人です。60代、女性が1人で、男性が2人です。70代は女性が6人、そして、男性が1人です。80代は女性のみが1人です。これで12人になろうかと思えます。それと、あと1本は、視覚障害者施設の寿光園さんに送らせていただいているところです。これが13本の内訳ということです。

それから、利用者からの感想や要望ですが、今は、とっておりませんので、今後、生活福祉課のほうから利用者にアンケート調査というような形で調査をとらせていただきまして、その結果をさくら会さんのほうに、皆様方にお伝えをさせていただきたいというふうに思っているところです。

2点目でございます。図書館にテープ等を置いては、どうかということです。広報声のたより、それから、声の議会報を利用しやすくするためということですが、大変よい考えだというふうに私たちも思わせていただきました。ナイスアイデアだと思いました。

それで、市民図書館でも、図書館での試聴、それから、録音テープの貸し出し、いずれも可能でございます。市長さんもいいよというふうにおっしゃっていただいておりますので、もう可能でございますので、具体的な設置箇所等を市民図書館と打ち合わせをさせていただきまして、どこのラックに置くかとかを決めさせていただきまして、改めてお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

なお、現在、市民図書館には点字図書が14冊提供されています。そのほか、大活字本、大きな活字本が1321冊ございます。それから、録音図書、CD版ですけれども、これが1239冊そろえさせていただいております。そして、毎週発行されております点字新聞、そういったものも置かせていただいております。

これらの図書と合わせまして、今回の声の広報というものが多いに活用されまして、視覚障害者の日常生活の利便性の向上につながることを望んでおるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○（さくら会会員） ありがとうございます。

○（事務局） ありがとうございます。前向きな御意見を頂戴して本当にありがとうございます。せっかくの機会ですので、少し時間があります。よろしかったら何か御意見がございましたら、感想でも結構です。よろしかったらお出しいただければと思います。

○（さくら会会員） 録音本とか、点字新聞とかの利用者の方というのは結構いらっしゃる

のですか。数字的なものは。

- （**檜木健康福祉部長**） 具体的な数字でございますか。結構、貸し出しはあっておるとい
うことでもございませぬけども、すみませぬ。
- （**さくら会会員**） 置いてあることを御存じない方もいらっしゃるのかなと思つたので。
- （**檜木健康福祉部長**） 置いてあること自体をですな。あと、児童用にも大活字本を置いて
おりますし、点字の雑誌も、各月発行してあります雑誌もあります。新聞も、これは毎日
新聞、点字毎日という新聞ですけども、これも点字版がございませぬし、大活字版も置いて
おるといふことでもございませぬ。ぜひ、お知らせしようと思ひます。
- （**上野代表**） テープを図書館に置かせていただいて、置いてありますよといふことを広報
紙か何かに載せていただけるのでしょうか。
- （**事務局**） 積極的にそれは。もちろん今日のさくら会さんとの移動市長室は広報にも
2面に載りますので、その中でも周知という意味ではさせていただきたいと思ひます。そ
ういふ意味で、少しずつ皆さんの活動が広まっていったらなといふふうにも市としても考
えております。ほか、よろしかったですか。
- （**さくら会会員**） ちょっといいでしょうか。テープを配付される基準といふのですか、
目の御不自由な方で独居の方といふふうには聞いたのですが、御家族がある方は入っ
ていないと。人数がすごく少ないと思ひますよね。市の人口に比べて、視覚障害の方が。
- （**生活福祉課**） 基本は、目が御不自由で独居の方なのですが、視覚情報が得られにく
い方、家族がいらっしゃったらその方が読んでくださったりとかいふところで得られるの
かなと思ひますが、先ほどの方、御家族もいらっしゃるのですが、御家族の方もちょっ
と高齢で、やっぱり読んだりといふところが厳しい面もあって提供させてもらっています。
- （**さくら会会員**） 点字図書館のほうでは、点字本よりも録音のほうを利用のほうが多
いのです。それといふのが、中途失明の方が非常に多いので、どうしても点字は触覚
が、ちょっと鋭敏でなければ読み取れないといふ難点があるものから、やっぱり録音
のほう情報が得やすいといふことでもすな。

だから、結局家にいくら御家族がいらっしゃっても、これ読んでと言つても、なかなか
お忙しかったりなんかして、言いづらいからといふことで、自由に借りられるように、そ
して、幸いなことに市の広報だったら市に著作権がありますから、どなたでも録音版でも
お届けしていいわけですね。だから、市の支所に置くとか、図書館に置くとか、公民館
に置くとか、いろいろ方法がたくさんあると思ひますから、それを大宣伝していただくと、

利用者はもっと増えると思いますので、よろしく願いいたします。

○（**檜木健康福祉部長**） 今後ですね、今、12人という数字はちょっと低いのではないかなということが出ておりますので、そういった方々の拡大を含めまして、テープ利用者の啓発活動を進めていきたいと思います。

○（**さくら会会員**） あともう1つは、テープはだんだん使いづらくなっていまして、世の中がCDとか、もうCDもなくて、いきなりダウンロードしてスマホで聞くとかというような時代になっているのに、障害者の方たちは相変わらず録音のものを求めているらしい。手になかなか届かないというのがありますので、やっぱりCD化にも積極的にかかわっていただいて、CDで聞けるようにしていただくと、さっきの情報が全部漏れなく届けられるのです。CDだったら1枚のCDにたくさん録音ができますので、そうすると、皆さん、本を買われて、週刊誌を買われても、全部読まれるわけじゃないです。自分の好きなどころだけチョイスして読まれますので、CDにすると、自分に関係のある、自分に興味のある、自分が必要なものをお聞きになれると思うのですよね。

だから、いろいろ削除してお届けするというのは、これは、私は一種の差別じゃないかと思います。だから、本来は、全部情報は晴眼者と同じようにお届けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（**檜木健康福祉部長**） CD化の検討でございますね。それはちょっと研究を。

○（**さくら会会員**） もう、ほかの自治体はかなりCD化が進んでおります。

○（**さくら会会員**） 録音機が古くて、故障したりしてもなかなか直せないという現状も。

○（**八尋生活福祉課長**） 一度利用者にお尋ねしたことはあるのです。そうしますと、利用者が、先ほど年代をお聞きになったと思いますけど、高齢の方が多かったのです。それで、CD化のお話をしたときに、新しい機械を操作できないという利用者の声があったので、そのときは見送られたのですよ。

ですけど、今おっしゃったとおり、これだけ情報が多くなっておりますし、また、利用者は、若い方も今後増えていくことも考えられますので、その辺は利用者の声を聞きながら進めていきたいというふうに考えておりますので、そちらも同時にやらせていただきたいと思っております。

○（**事務局**） ありがとうございます。御意見をありがとうございました。

すみません。今年度の筑紫野市の全体の施策説明ということを用意してきておりますので、本市の予算や主な施策等、秘書広報課の末吉が御説明をさせていただきます。

○（事務局） 本年度、平成29年度の予算の概要、それから、市の取り組みということを少し御紹介させていただきます。

こちらが歳出予算の内訳の円グラフになっております。歳出予算の中で一番大きな割合を占めておりますのが民生費です。子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われる予算でございます。予算の42.5%を占め、その額は約132億6300万円です。

次に、総務費、行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使われます。予算額は約42億6100万円、全体の13.6%です。

次が、土木費、道路や公園などの補修や建設に使われます。予算額が約29億8500万円、全体の9.6%です。

次が、衛生費、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われます。予算額が約29億4200万円、全体の9.4%です。

次が、公債費、市の借金を返済するもので、予算額は約28億5300万円、全体の9.1%です。

次が、教育費、教育や文化・スポーツなどに使われます。予算額は約25億8300万円、全体の8.3%です。

最後に、その他としまして、議会や農業・商工業、消防などに使われる予算で、約23億2700万円、全体の7.5%です。

これらの総額、約312億1400万円によって、10万3000人余の市民の皆さん方の生活を守っていくという予算になります。

続きまして、筑紫野市がこれから進もうとしている基本的な考え方についていくつかお話をさせていただきます。

昨年4月、第5次筑紫野市総合計画をスタートしております。藤田市長が就任以来の公約であります、行財政改革、産業・雇用をつくる、生活を守る、共助社会づくり、未来をつくる、この5つを政策の柱としまして、さまざまな事業に取り組んでおります。

さらに、特に今後重要になる取り組みを、また5つ、重点施策として設定をしまして、こちらにつきましても積極的な推進を図ることとしております。

このうちから2つ触れさせていただきますが、まず1つ目、市庁舎の建設です。先日、5月15日に市内石崎の建設予定地におきまして、筑紫野市庁舎建設事業の起工式を行っております。起工式後、実施していた地盤改良工事が完了しまして、7月からは建築工事のほうに着手しております。平成30年11月の完成に向けまして、工事を進めてまいっ

ているところです。

2つ目、地域コミュニティづくりです。自助・共助・公助社会の実現に向けた取り組みです。電気、水道などのインフラ、町の安全は警察や消防が守る、そんな公共サービスを前提とし、自分は1人でも生きていけるんだというような考えであったりとか、地域活動への参加者が減ってしまったり、さらに、少子高齢化の進行、隣近所のつき合いの希薄化など、コミュニティの機能が弱体化しているといわれて久しい状況があるかと思います。

そのような中、改めて地域の皆さんがつながり合い、助け合うコミュニティの必要性というものが、今、求められているということで取り組みを進めているところです。

平成26年の12月までに市内7つの地域でそれぞれコミュニティ運営協議会が設立しました。災害時の助け合いをはじめ、環境、福祉、青少年の健全育成など、地域の課題解決に向けた活動が取り組まれているところです。

昨年7月6日には、それぞれのコミュニティとパートナーシップ協定を締結しております。市とコミュニティが一緒になって新たな協働の体制を築くことを推進してまいっているところです。皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、皆様方の活動に関連するような事業をいくつか紹介させていただきます。

最初に、生活を守るの中からですけれども、先ほどもカミーリヤフェスティバルのお話がありました。これは去年の画像になりますけれども、カミーリヤフェスティバルの中で、録音体験ということで、さくら会の皆様の活動もしっかりと入ってきているところです。予算額としましては25万円ですけれども、カミーリヤフェスティバルの中で、点字やバザー、ステージ発表などを通じ、障害者の社会参加と啓発を行う事業費として計上しているところです。

続きまして、障害者福祉長期行動計画策定事業ということで、予算額が312万2000円。現在、第二期計画というものがあるのですけれども、今年度、平成29年度に終了しますので、次期計画ということで、今、策定の取り組みを進めております。

次に、地域生活支援事業、予算額としましては4147万2000円。障害者総合支援法に基づき市町村が実施する相談支援・移動支援にかかわる事業であったり、日常生活支援などの事業にかかわる費用になっておりますが、この中に、社会参加支援事業として、声のたよりの発行などの事業費も含まれているところになります。

続きまして、こちらは視覚ではなく聴覚という形の切り口になりますけれども、コミュニケーション支援事業としまして、予算額が686万5000円。手話の支援をするという

予算を計上しているところです。

共助社会づくりという政策の中で、地域福祉を推進するための事業としまして、ふれあいいきいきサロン補助事業、予算額が314万円。地域の中で、高齢者、それから、障害者、子育て世代、いろんな皆さんが気軽に参加できるサロンという場が地域で行われているかと思えますけれども、そちらの費用に係る補助となっております。

最後に、未来をつくるということで、子どもさんたちの取り組み、お子さんたちに向けた取り組みということで1つ紹介をしますが、コミュニティ・スクール推進事業ということで、地域・家庭・学校、この連携によって学校運営を進めていこうというコミュニティ・スクールの活動を推進するための事業費です。平成25年度から事業を始め、今年度、平成29年で全小中学校実施の運びとなっておりますので、紹介をさせていただきました。

以上、簡単な説明ではございましたが、このような事業を通しまして、「ひかり輝くふるさとちくしのづくり」に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。御清聴ありがとうございました。

- （事務局） 以上が主な施策概要の説明でございました。本当にありがとうございました。ちょうど時間も経過しておりまして、大変内容の濃い意見交換をすることができました。

結びに、藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げますので、よろしく申し上げます。

- （藤田市長） 本日は上野代表をはじめ、11名のボランティアの方に御出席いただいて、皆さん方に、朗読ボランティアさくら会として移動市長室をつくっていただき、非常に内容の濃い時間であったと、このように思わせていただいておりますが、特に自己紹介のときから、さすがボランティア、朗読をしてある皆さん方の話しぶり、すばらしいなと思って聞かせていただいておりますが、そのあとのいろいろな実演の中でもメリハリのある、やっぱりさすがに日ごろから鍛えてある、わかりやすい。そして、視覚ですから、目が見えない人に、角さんがおっしゃいましたように、色を伝えるということは並大抵じゃないのだろうと思いますね。

我々は、両方がまだ衰えずそろっていますので、言われたことは自分で見て、想像も多分にできて、理解もできるのですが、それができない人にですね、自分の声だけで伝えて、浦山さん、子どもさんの絵本を紹介してありましたけどね、あんなにいろいろ変わってくる状況、模様から、空の色から、わかるように説明するというのはすごい技術なのだろうなと思いました。

峯尾さんが23年とおっしゃいましたけど、やっぱりその中で、いろんな体験をしなが

ら、その表現力を豊かにしながら伝えていったらこそ、このさくら会がこれだけ伸びてきたのだらうと思います。

藤本さんがおっしゃいましたように、やはり時代は流れていきます。新しい器具を用いて、伝えやすいような施策、方法を考える、これは行政の責任も多分にあると思って聞かせていただきました。

いろいろ左様に、まさかここで、私は市長になって7年になるのですが、毎年施政方針を出すのです。それを角さんが読んで聞かせてある。これは、施政方針は、もう少し色をつけてやはり出さないといけないなと思いましたね。

やっぱり大変なことをしていただいております上野代表をはじめ皆様方に心から感謝を申し上げますと同時に、これはやっぱり、これだけ視覚を失った方が喜び、また、そこに頼ってあるところであろうとこのように思いますので、市長として皆さん方に心から感謝を申し上げます。

また、今後とも上野代表にお願いしたいことは、求めてくる、いく人、視覚をおぼろげにでも持ちながらでもなくなっていく、そういう少子高齢化社会の中で増えてくる。これにボランティア活動として、要するに会員を増やしながら、そこを増やただけじゃだめなのですね。それぞれが切磋琢磨して、鍛えあげていかないといけないという、この二面性をどう保ちながら続けていかれるかということを経験に上野代表に私のほうからお聞きして、私のお礼の言葉に代えさせていただきます。

どうも皆さんありがとうございました。

○（上野代表） 私たちさくら会のグループの基本の考えとしては、私も10年です。峯尾さんは23年ですから、峯尾さんからいろいろお聞きして、「来る者は拒まず、去る者は追わない」が方針です。それから、みんなで切磋琢磨してさくら会を発展させていこうという方針であります。

いろんな機械の面とか、困っていることもたくさんありますけども、そういうのもちょっと市のほうで考えていただいて、私たちも努力を惜しまずに、読み聞かせ、それから、広報声のたよりを皆さんに伝達する方法、そういうのもみんなで勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○（事務局） 今日は本当に貴重な御意見をたくさんありがとうございました。これをもちまして、全ての日程を終了いたします。長時間にわたる懇談、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。